

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年2月12日(2015.2.12)

【公表番号】特表2014-505129(P2014-505129A)

【公表日】平成26年2月27日(2014.2.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-011

【出願番号】特願2013-544397(P2013-544397)

【国際特許分類】

C 09 D 169/00 (2006.01)

C 09 D 7/12 (2006.01)

【F I】

C 09 D 169/00

C 09 D 7/12

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月15日(2014.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリプロピレンカーボネート樹脂を主成分として含有する塗料組成物であって、重量平均分子量が50,000～150,000g/moleであり、分子鎖の両末端に水酸基を有するポリプロピレンカーボネートおよび架橋剤を含有する塗料組成物。

【請求項2】

架橋剤がポリアミン系化合物またはポリイソシアネート系化合物であることを特徴とする、請求項1に記載の塗料組成物。

【請求項3】

塗料組成物は、顔料、第1機能性添加剤、第2機能性添加剤またはこれらの混合物をさらに含むことを特徴とする、請求項1又は2に記載の塗料組成物。

【請求項4】

第1機能性添加剤は、白土系またはヒュームドシリカから選択されるいづれか一つ以上の成分であり、第2機能性添加剤は、アクリル系重合体、ビニル系重合体およびシリコン系化合物から選択されるいづれか一つ以上である、請求項3に記載の塗料組成物。

【請求項5】

塗料組成物は、硬化触媒をさらに含むことを特徴とする、請求項1～4のうちいづれか1項に記載の塗料組成物。

【請求項6】

硬化触媒は、ドデシルベンゼンスルホン酸、ジブチルスズジラウレート、p-トルエンスルホン酸、ジノニルジナフタレンスルホン酸、およびジナフタレンジスルホン酸から選択されるいづれか一つ以上である、請求項5に記載の塗料組成物。